

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月20日
【会社名】	西日本旅客鉄道株式会社
【英訳名】	West Japan Railway Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 一明
【本店の所在の場所】	大阪市北区芝田二丁目4番24号
【電話番号】	06-6375-8935
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部人財戦略部 担当部長 岡松 誠
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区芝田二丁目4番24号
【電話番号】	06-6375-8935
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部人財戦略部 担当部長 岡松 誠
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 160,636,684円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部京滋支社 (京都市南区西九条北ノ内町5番地5) 同 近畿統括本部兵庫支社 (神戸市中央区加納町四丁目4番17号ニッセイ三宮ビル) 同 中国統括本部 (広島市東区上大須賀町15番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年6月19日付で提出した有価証券届出書について、2024年6月20日付で有価証券報告書（事業年度 第37期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日））を提出したことに伴い、当該有価証券報告書を参照書類に追加し、また、添付の書類を差替え及び削除いたします。これらに関する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の差替え）

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2024年6月19日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

（添付書類の削除）

2024年3月期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の連結業績の概要

自己株券買付状況報告書

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

## 第三部【参照情報】

（訂正前）

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第36期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月26日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第37期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

#### 3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第37期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出

#### 4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第37期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出

#### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2024年6月19日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月27日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2024年6月19日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2024年6月19日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第37期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月20日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

#### 3【臨時報告書】

該当事項はありません。

### 第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年6月20日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年6月20日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。